

催物主催者の皆様向け「新型コロナウイルス感染拡大予防のための協力のお願い」

(令和4年11月10日改定版)で変更した(なくなった)項目は以下のとおりです。

全ての利用者の皆様に協力をお願いする〔基本的な感染防止策〕のうち

- ・厚生労働省の接触確認アプリ(COCoA)や、LINEによる「新潟県新型コロナお知らせシステム」活用の推奨。

③公演関係者に関する感染防止策のうち

- ・〔舞台上での配置について〕・指導者や指揮者は、対面する演者との距離は2m確保してください。やむを得ず、2mの確保が困難な場合は、アクリル板の設置などの対策を講じてください。
- ・ケータリングにおいては、使い捨ての紙食器を使用するなど、十分な感染防止対策を講じてください。
- ・機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限してください。

④来場者に関する感染防止策のうち

- ・来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください(チケットシステム等の活用により)。また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
(当館で来場者連絡票を用意することもできます。事前にお申し出ください。この他、鉛筆・鉛筆立て・使用済み鉛筆入れ・連絡票ボックスのセットの貸し出しもします。)
- ・公演中の携帯電話等の抑制案内は、電源オフではなく、接触確認アプリの作動を妨げないように電源及びBluetoothをオンにした上で「マナーモード」かつ「フライト/機内モード」設定としてください。

⑤会場内での感染防止策〔接触感染防止策〕のうち

- ・プレゼントや差し入れ等は控えるよう周知してください。
- ・来場者や関係者等、それぞれの立入り可能エリアを限定(来場者が楽屋エリア等に立ち入ること等を制限)してください。

⑥会場内での感染防止策〔飛沫感染防止策〕のうち

【来場者⇄来場者間の感染防止策】

- ・休憩時間や退場時の客席からの移動に際しては券種やゾーンごとの時間差とし、滞留を抑制してください。

⑦その他、物販等 のうち

- ・(略) …現金の受け渡しする場合には、トレイを使用してください。
- ・多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱いわないでください。

⑧感染者が発生した場合への備え のうち

- ・催物主催者は公演関係者及び来場者等について、氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を一定期間（概ね1ヶ月間）保持するように努めてください。

音楽文化会館では以下の感染防止対策を行っています。 うち

⑥対策備品の用意

- ・来場者用連絡票セット2組（鉛筆、鉛筆立て、使用済み鉛筆入れ、連絡票ボックス）
- ・来場者連絡票（主催者名を入れて作成します。）

⑦その他

- ・受託チケット チケットを預かり販売する際に購入者の氏名と緊急連絡先を控える。
必要に応じ、主催者ならびに保健所等の公的機関へ情報提供と、その事前告知。
（チケット券面への記入など、公演主催者の方で連絡先の把握を行っている場合、会館では連絡先を控えません。）

新潟市音楽文化会館